

第 15 号議案参考資料

議 案 名

桶川市国民健康保険条例の一部を改正する条例

1 提案理由

健康保険法施行令の一部改正等に伴い、所要の改正をしたいので、この案を提出するものである。

2 改正の内容

(1) 引用法令の改正に伴い、引用部分及び字句の整理を行う。

(第 6 条関係)

(2) 第 1 子を出産したときに支給する出産育児一時金について、第 2 子以降を出産したときと同額の 50 万円とするとともに、項の削除、繰上げ及び字句の整理を行う。

(第 7 条関係)

(3) (2)の改正に伴い、字句の整理を行う。

(第 8 条関係)

3 施行期日

令和 5 年 4 月 1 日